（９）　質問者議員　宮　本　　哲

件名１　（仮称）南花台中央公園整備・スタジアム整備は、市民に正しい情報提供と議会への手順を踏み外すな。

要旨１　議会で論議されるべき案件が、すでに決まったこととして地元市民に全戸回覧された。こういった事案が最近目立ちます。

(1) 文書決裁の責任はどこにあったのか。

(2) 再発防止のためには何が必要か。

要旨２　駐車場有料化は駐車場の目的外使用を公認することになる。採算がとれるかどうかも疑問である。慎重に検討する必要があるのでは。

要旨３　公園管理のあり方は指定管理も視野に入れているとのことですが、三日市市民ホールを初め、過去の指定管理者の事件を教訓にすべき。

件名２　児童生徒を対象にした「河内長野市こどもたちをいじめから守り悩みに寄り添う条例」案は教育的アプローチの視点を踏み外すな。

要旨１　いじめをなくしていきたいとの取り組みや、市の思いは評価したい。しかし、実施したパブリックコメントには厳しい意見もあったが市はどのように受け止めているのか。

要旨２　学校現場や教育委員会で把握したいじめ案件については、今までどおり学校並びに教育委員会で解決にあたる。相談窓口に入った案件については教育現場と連携しつつも相談窓口の方で解決にあたる。となれば責任の曖昧さや分断が起こりませんか。

要旨３　第１３条における「是正の勧告」は法的拘束力がなくても行政指導です。明らかな教育行政への介入です。この条文は本条例にふさわしくないと考えます。どのように考えられていますか。

要旨４　相談窓口を設ければいじめ認知件数は増える。そのことは悪いことではありません。しかし、今のままではさらなる教育委員会の負担になりませんか。

要旨５　第４条並びに第７条には教育委員会や学校が環境整備等の必要な措置を講

ずる責務を有するとあるが、それこそ市行政の努めではないですか。

要旨６　学力テストやチャレンジテストなどによる過度な競争教育が子どもたちの自由な想像力や思いやる心、コミュニケーション能力を阻害している一つの要因です。さらに教職員は多忙を極めている。市の責任とは言わないが、そのような環境に課題があるとは考えないか。

件名３　令和７年９月３０日にノバティながので起きた非常通報への対応は検証すべきでは。

要旨１　原因を特定する過程に問題はなかったのか。避難を含めた対応のマニュアル化はされていないのか。原因が想定される工事を止めて、その原因を特定すべきではなかったか。来場者への周知方法は問題なかったのか。エレベーターに閉じ込められているかいないかの判断も現場でできない。それでいいのか。同様の他の市有施設では課題はないのか。

答弁を要求する理事者

市長並びに関係理事者